

議 第 143 号

令和 6 年 6 月 4 日提出

熊本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
について

熊本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を次のように改正する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する
条例

熊本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 27 年条例第 58 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 2 の項並びに別表第 3 の 1 の項及び 3 の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提出理由）

生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 21 号）の施行による生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。